

令和 6 年 6 月 27 日

県南 広域振興局長

提出者 花巻温泉株式会社
住所 〒025-0304 岩手県花巻市湯本第1地割125番地
氏名 取締役社長 田辺 利也

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

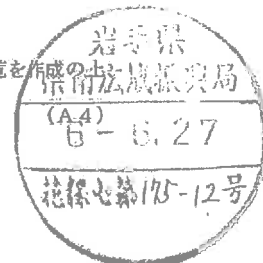
主たる工場又は事業場の名称	花巻温泉株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県花巻市湯本第1地割125番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,216 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

CO2排出量を2026年度までに2013年度比で10%削減する。

エネルギー使用量を前年度対比で毎年度1%削減する。

【具体的な取組】

○省エネルギー

①電気

空調機や冷凍機、LED照明器具等を省エネ機器に変更し使用量を10%削減する。

巡回やタイマー機能を利用し常に節電を心掛ける事により使用量を5%削減する。

②重油

蒸気ボイラーを撤廃・電化し重油全体の使用量を40%削減する。

気温により設定温度を細目に変更し使用量を5%削減する。

③灯油

暖房機器をエアコン等に更新しCO2排出量を30%削減する。

④LPG

電化や高効率の機器に更新し使用量を5%削減する。

⑤その他

厳冬期に1週間程の全館休館を設け全体の使用量を2%削減する。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

太陽光発電や小水力発電を設置し年間100kwhの発電を目指す。

バイオマス発電による電力を購入し再エネ利用の20%向上を目指す。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

エネルギー管理員より月例会議にてエネルギー使用量の把握や空調設定温度緩和の啓発活動を行う。また、照明不要時消灯及び間引き点灯の徹底、空調立上時間・停止時間の短縮等を継続して行う。

(3) 計画の達成度の把握方法

エネルギー管理員より月例会議にてエネルギー使用量の把握や評価を行い結果に基づいて、さらに改善点の洗い出しを行い、改善を行っていく。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

紙ごみ、ガラス瓶、空き缶等は分別回収を徹底する。

温泉排湯を熱交換や融雪に利用する。